



発行／八潮市議会議員・やざわえみこ(市民と市政をつなぐ会)

やざわえみこ通信

Vol.71

〒340-0823 八潮市古新田923 TEL (FAX共通) 048-997-9632

E-mail: e-yazawa@smile.ocn.ne.jp http://www.e-yazawa-web.net/

市民派  無所属

2017年とはどんな年になるのでしょうか？

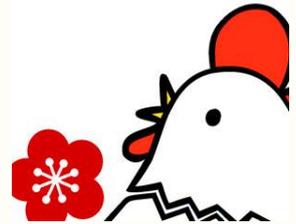
私は、1997年秋の初当選以来、八潮市議会唯一の市民派・無所属女性議員として、常に市民の目線で「老いても安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて活動してきました。

私がめざすのは、性別を問わず、障がいの有無に関係なく、一人ひとりの人権が尊重され、誰もがいきいき暮らせるまち、八潮を創ることです。

さて、ご心配いただいた乳がん手術から1年半が経過しましたが、今月18日の定期検診でも「まったく問題なし」と、医師からも太鼓判を押され、日々、元気で活動できる喜びをかみしめています。

5期目の任期も残り8ヶ月あまりとなりましたが、これまでと変わらず常にアンテナを高くして、様々なネットワークや、持ち前の軽いフットワークで活動して参ります。

酉年にちなみ、八潮のためになるアイディアの卵を沢山産んでいきたいと、思っています。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



やざわえみこ

報告

第4回定例会 (11/30~12/19)

市 長から提案された36議案(うち議員・市長等、職員の期末手当引上げ関係の11議案は開会日に先議)はすべて原案通り可決。

私は、以下の3議案に反対！

- ① (3月に引き上げたばかりの) 議員の期末手当割合を再度引上げる条例改正
- ② 臨時福祉給付金事業(経済対策分)は景気の回復に効果があるとは思えない為、この予算を含む補正予算
- ③ マイナンバー制度そのものについて反対のため、マイナンバーカードによる印鑑証明のコンビニ交付に伴う印鑑条例の一部改正

報酬審議会にも諮らず、議員期末手当の便乗値上げに NO!!

市長の提案理由は「人事院勧告に基づく職員の給与の改定を考慮し、議員の期末手当の支給割合を0.1ヶ月分アップしたい」。

そ もそも常勤の職員と、非常勤特別職の議員と、期末手当額の「均衡」をはかるという規定は、地方自治法にも市の条例にもどこにも存在しない。「地方自治法第203条第3項に『条例で期末手当を支給できる』とあるものの、議員の期末手当に連動して引き上げるということについては規定されていない。

規定がないのに、職員に合わせて議員の期末手当をアップというのは、簡単に言えば「相乗り」あるいは「便乗」値上げとして反対した。

(平成28年11月28日現在)、県内でアップしないのは6市町(川口市、和光市、富士見市、鶴ヶ島市、小川町)、未定は10市町(川越市、越谷市、狭山市、入間市、桶川市、三郷市、横瀬町、皆野町)。



12月議会に「八潮南部3地区での建築物の敷地面積の最低限度165㎡規制緩和を求める請願」が、埼玉県宅建協会埼玉支部支部長他2名から提出されたが、「請願書の内容の点について事実と異なる」と執行部から指摘を受け、再度修正し、3月議会へ継続審査となった。まちづくりは「百年の計」という視点で、審査に当たって欲しいと願っています。

★市の政で、対する意見や相談等協力がありましたら、いつでも募集してもお寄せください。何部でもメール構、電話、ファックス等でも結構です。また、通信を多くの方に読みいただき

えみこの主な活動日記（11月～1月）

11月

- 1 地方×国政策研究会（参議院会館）
- 2 八潮市教育の日発表会
- 5 市民文化祭
- 6 八潮市消防団特別点検
- 7～8 JIAM 研修（議会改革）
- 10～11 秋田県藤里町、秋田市視察
- 12 日本学術会議 公開シンポジウム「女性参政権 70 周年 ジェンダーの視点から選挙制度を問う」
- 15 12月議会議案説明会
- 16～18 JIAM 研修会（海外事例で学ぶ子育て支援のまちづくり～フィンランドのネウボラ～）
- 20 みんなで歌おうダンス&コンサート
- 22 議会運営委員会・会派代表者会議傍聴
- 27 市民音楽祭、県政出前講座
- 28 クオータ制を推進する会、社協協力委員会
- 30～12/19 12月議会



12月

- 4 農業祭
- 10 近代和風建築が面白いシンポジウム（さいたま市）
- 11 県内女性議員を増やす交流会（さいたま市）
- 12 元宮代町議会議員加納好子さん通夜
- 19 クオータ制を推進する会主催 院内集会
- 22 日弁連シンポジウム「消費生活条例」
- 26 日弁連「犯罪被害者支援モデル条例案セミナー」
- 27 全国フェミニスト議員連盟世話人会

1月

- 4 町会新年会
- 6 東京弁護士会『これからの男女共同参画社会の在り方を考える』シンポジウム
- 7 商工会賀詞交換会
- 8 消防団第2分団第5部新年会
- 11 女性議員パワーアップセミナー
- 13 クオータ制を推進する会打ち合わせ
- 14 赤松良子賞受賞記念シンポ（文京区男女平等センター）
- 16 「なくせ女性ゼロ議会、増やせ女性議員」シンポ開催準備会（群馬県高崎市）
- 17 クオータ制を推進する会定例会
- 18 定期検診
- 20 WINWIN 新年会
- 22 八潮市内1周駅伝大会
- 23 日経グローバルセミナー、緊急講座「総務省臨時非常勤あり方研究会報告書を読む」
- 24 介護保険法「改正」についてのシンポジウム「介護保険制度の現状と課題—地域で暮らす権利を実現するために必要なこと—」
- 25 代表者会議、議会報編集委員会
- 28 都市問題公開シンポジウム「子育て支援の現在と未来」
- 29 「女性議員をどう増やすか」（松戸女性センター）
- 30～2/3 JIAM 研修「多文化共生の地域づくり」



第 20 号 JIAM パブリックマネージャーに認定されました！



全国市町村国際文化研修所（JIAM）が、長期的な視点から地域における公共的な活動の中核を担う人材育成を目的として、平成 21 年から自治体経営に必要な能力を伸ばすための研修のうち JIAM が対象科目（研修）として指定する科目（研修）を受講し、必要な単位を取得した人を「JIAM パブリックマネージャー」と認定しています。認定に必要な単位数は 20 単位で、各科目（研修）の受講修了後に取得できる単位数は 2 単位。11 月 8 日、議会改革の研修終了後、松崎学長から認定証をいただきました。認定番号は 20 号、これまで認定されたのは職員 4 名、議員 16 名で、埼玉県内では初かも・・・。

私は政党に属していない上、一人会派なので、議員としての力を付けるために、機会があれば様々な勉強会に参加するようにしています。とりわけ JIAM は比較的安い費用で、しかも講師は超一流なので、議員対象の講座だけでなく、最近は職員対象の講座にも参加するようにして最新情報をキャッチしています。認定後も変わらず、関心のある講座には積極的に参加したいと思っていますが、最近は受講希望者が増えて、度々、抽選になることが多くなり、競争率が高まっています。

今年は、1 月 30 日から 2 月 3 日まで 4 泊 5 日の「多文化共生の地域づくり」に参加する予定で、修了後には「多文化共生地域づくりサポーター」として認定されるとのことです。

編集後記

「米国第一主義」掲げるトランプ新大統領が就任した。「民主主義の儀式」とも言われる大統領就任式に多くの人が欠席し、前代未聞の抗議デモも行われた。

私は米国民ではないが、選挙期間中のトランプ氏の女性やマイノリティの人々に対する数々の差別的な発言を耳にする度に、多様性を尊重する米国にふさわしい大統領とは思えなかった。

また、「行政の継続性」を無視するような政策を矢継ぎ早に進めているので、日米関係にも「一体この先どんな要求を押し付けてくるのか・・・」と、大変不安です。

18 日離日したキャロライン・ケネディ氏は、日米間の政治問題だけではなく、日本の女性の社会進出を支援したり、「GRR」への理解を求めたり、障がいのある日米の人々のコミュニケーションをつなぐ活動なども行った。

彼女は、「世界がこんな風になつて欲しいと思ってる間は、実現せずに、往々にして望んでいない時に実現する。しかし、常に思い続け、連帯して行動し続けることが大事」と語ったそうです。

昨年の臨時国会に、「政治分野における男女共同参画推進法案」が政府与党からようやく提出され、今年の通常国会で審議される予定です。

☆平成 29 年度第 1 回定例会は 2 月 27 日開会予定です。お時間のある方はぜひ傍聴においでください。



★一般質問では4点を取り上げました。

- ① 子育て世代包括支援センター(日本版ネウボラ)設置について
- ② 「(仮称)やしお市民協働レポート」事業
- ③ 子ども養育支援事業
- ④ ひとり親家庭の支援の拡充

子育て世代包括支援センター(二母子保健センター)とは?

子育てに不安や悩みを抱えている保護者が安心して子育てできるように、妊娠期から出産・子育て期までの様々な相談に応じてくれる施設や仕組みで、フィンランドのネウボラ(相談する所)をモデルにした日本版ネウボラとも言われている。シームレス、ワンストップ、ネットワークの3つのキーワードがポイント。平成28年度末までに全国251自治体が実施。早期に問題点を把握し解決できることで、児童虐待などを未然に防げるのではないかと注目されている。

私は、平成29年4月から施行される改正母子保健法で、設置が努力義務とされた母子保健センター(二子育て世代包括支援センター)の設置時期、どのような形態で行うのか、実施に際しての課題や問題点、事業開始に向けての庁内連携、組織改革、連携が必要な産科医誘致の状況など5項目について質問した。

答弁では、子育て世代包括支援センターの重要性、必要性については十分認識している。県への報告では、平成31年度までに開設予定と回答しているが、具体的な開設時期、実施形態などについては現在検討中。また、産科誘致のその後の状況では、問い合わせはあったが、現在まで具体的な進展はない。理由としては、「医療機関から八潮の出生数や近隣の医療機関等の状況、出産費用などの問い合わせを勘案すると、開設後の医院の経営の観点から、具体的な動きに至っていない」とのことでした。

④ひとり親家庭の支援の拡充については、現在、八潮市はみなし寡婦控除については、保育所等の保育料及び市営住宅使用料の2事業について実施しているが、中野区のように更に拡充すべきでは? と質問した。

答弁 中野区で実施している27事業のうち、すでに実施している事業や市では実施していない事業19事業を除く8事業について、「県内自治体の実施状況や先進市の取り組み事例について調査・研究する」。

私は、「ひとり親の5.2%が貧困状態」というデータもある。婚姻経験がある・なしで区別される寡婦控除制度は戦争未亡人を想定したもの。本来、国が法を改正すべきだが、改正されるまでは自治体が、中野区のように「みなし寡婦控除」を拡充すべき、と訴えた。

②市民の方からスマートフォンやタブレット端末を利用し、道路の不具合等の現場写真や状況を市に送付し、早期に問題解決を図る「情報提供システム(仮称:やしお市民協働レポート)」の実施を提案しました。既に、千葉市等の複数の自治体で実施しており、市民が地域の情報に関心を持ち、まちづくりに参加する機運を高める効果もあると言われています。

答弁

平成27年度、市民からの道路等に関する要望は684件、市職員のパトロール等で把握は862件合計1,546件。

要望の内容は、舗装道路の簡易的な修繕、清掃、砂利道の砂利敷、側溝の清掃・修繕、路肩の草刈り、ガードレール等の修繕、不法投棄や落下物の回収などで、現在でも予算の関係ですべてに対応できていない。

管理する道路延長の増加、道路の劣化も進んでいるため、今後は要望等が更に増えることが予想されるが、現状の職員体制や予算では、実施は困難。しかし、危険箇所の早期発見、事故等を未然に防ぐために、有効な情報提供システムであると思われるので、緊急対応の体制整備とあわせて調査・研究する。



③厚労省の人口動態保健所・市区町村別統計によれば、2008年から2012年の八潮市の離婚件数は、人口1,000人当たり2.67件(全国平均1.94件)と高い。

2012年4月に施行された改正民法では、離婚後の子の監護に関して協議で定めるべき事項として「面会交流」と「養育費の分担」を、取り決めたかどうかの確認欄が新たに設けられた。しかし、未記入でも受理されるため「実効性に乏しい」との声もある。明石市のように、離婚の際に、子どものことにも配慮することを気づいてもらうために、離婚届けを出す際、子どもの生活拠点、養育費の額や支払い時期、面会交流の方法や頻度などを書き込む「子ども養育プラン」と、双方が署名した「子どもの養育に関する合意書」の2種類を離婚届けと一緒に渡すべきでは? と質問したところ、2ヶ月前の10月からですが、「子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&A」(法務省作成)を渡して説明を行っていました。



議員定数削減に伴い、会議規則も変えなきゃ



12月19日の議会最終日の朝、議会運営委員会（以下、議運と略）が開催され、議員提出議案（意見書）について協議が行われました。

意見書とは、地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書です。地方自治法第99条には、「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」と規定されており、具体的には、議員が発案して本会議にはかり、議長名で関係機関に提出します。

八潮市議会会議規則第14条で、議案の提出について次のように定めています。

『第14条 議員が議案を提出しようとするときは、その案を備え、理由を付け、法第112条第2項の規定によるものについては所定の賛成者とともに連署し、その他のものについては2人以上の賛成者とともに連署して、議長に提出しなければならない。』

自治法第112条第2項の規定による議案とは、条例の制定改廃の議決、予算の議決等のような当該地方公共団体の意思決定機関として議決すべきものを指すというのが一般的な解釈とされています（昭和25年7月14日行政実例）。その他の議案、例えば、自治法第99条の意見書の提出、各種の決議、100条調査、会議規則の改正、長の不信任案の議決、検査及び監査の請求等の議会における機関意思を決定するものは、自治法には特段の定めがない為、各議会が全国市議会議長会で作成した標準会議規則にのっとって作成しています。

12月議会で、私も「チーム学校運営推進法の早期制定を求める意見書」を提案し、公明党会派代表の武之内議員に賛同者となっていただきました。一般的に賛同者には提案者も含むと解釈されるため、要件は整ったものとして事務局に提出し、議案として議運で諮られたのです。

しかし、鹿野委員（共産党）が、この議案には賛同者の名前が1名しか記載されていない為、議案の提出要件である2名の連署の要件を欠くので、議案として成立しないと主張。休憩をとり、事務局と鹿野議員のやり取りの末、（事務局はあくまでも賛同者に提出者を含むとの認識であったが）議運で「議案として認められない」となり、提出を断念させられるという残念な結果になった。

平成11年7月、議会審議の活性化のために地方自治法が改正され、その一つに議案の提出要件及び修正動議の発議要件の緩和があります。この改正により、議案の提出は議員定数の「8分の1以上の者の賛成」及び「8分の1以上の者の発議」だったものが、「12分の1以上の者の賛成」及び「12分の1以上の者の発議」と改められた。（112条、115条の2）

これは、多様な意見を議会に反映させることが必要だとして、少数会派でも議案・動議が出しやすくするというのが改正目的です。

八潮市議会は、私が議員になってから数回にわたり定数削減を行っており、現在の定数は21です。議員定数の12分の1は1.75ですから、2名で議案の提出が可能なのはです。

少数会派にも議案提出権を認めていこうという自治法の改正趣旨を踏まえ、すべての議案についても12分の1で提案できるように会議規則を改正している自治体が多い。

さいたま市会議規則（定数60）

（議案の提出）第14条 議員が条例案、決議案、意見書案その他の議案を提出しようとするときは、文書により、理由を付けて、議員定数の12分の1以上の賛成者とともに連署して、議長に提出しなければならない。

三鷹市議会会議規則（定数28）

（議案の提出）第14条 議員が議案を提出しようとするときは、その案をそなえ、理由を付け、法第112条第2項の規定によるものについては所定の賛成者とともに連署し、その他のものについては1人以上の賛成者とともに連署して、議長に提出しなければならない。

豊田市議会会議規則（定数45）

（議案の提出）第14条 議員は、議案を提出しようとするときは、その案を備え、理由を付し、法第112条第2項の規定によるものについては所定の賛成者と共に連署し、議長に提出しなければならない。

2 前項以外のものについては、その案を備え、理由を付し、賛成者2人以上（発議者を含む。）と共に連署し、議長に提出しなければならない。

この件について、1月6日付で、八潮市議会会議規則第14条（議案の提出）について、早急に見直すための協議の場を設けて欲しいと、議長宛に要望書を提出。1月25日に代表者会議が開催される予定です。

先日、駒沢大学の大山礼子教授（政治制度論が専門）に問い合わせをしたところ、「意見書の提出に自治法が定める12分の1より高いハードルを課するのは、法の趣旨から逸脱している」との回答をいただいています。議員の議案提出権に関わる重大なことなので、皆様も関心を持っていただければと思います。

★議員の厚生年金加入の必要性の理由として、「議員のなり手不足」が挙げられています。しかし、22日開票の大阪・茨木市議会議員選挙は、28の定数に対して43名が

☆仮に、厚生年金加入となれば、掛け金の半分は市（皆様の税金）から負担される。総務省試算では、全国で年170億円増となる。2011年に議員年金が廃止となったが、廃止前にすでに年金を受給していた方や、その費用は市（皆様の税金）で負担され、年5011年以前に支出となつていて、議員は非常勤職、私は議員の厚生年金加入については反対です。